令和6年度南部町教育行政主要施策の点検・評価

重点施策

1 不登校の未然防止・
早期対応の取組強化
(1) 児童生徒の生活及び
学習環境に届く「チーム学校の動きの確立
と機関連携の強化

(2) 専門家の指導助言に よる児童生徒理解に 基づいた支援の実践 と、教職員一人一人の スキル向上及び学校 組織としての支援体 制の充実

意 見

- ○不登校児童生徒の新規の数が前年度より減ったものの、決して 少ないとは思えません。未然防止につながる支援とともに義務 教育の保障に引き続きご尽力願います。
- ○新規に不登校となる児童生徒が減少したことは喜ばしいことです。ただ、全体人数はほとんど変化がなく、出現率が高いことが気になります。
- ○不登校の原因は複合的なものが多く、また、必ずしも学校に行かなくても良いとの考え方が広がっています。学校・保護者、スクールカウンセラーや関係機関との連携を密にし、本人の生活リズムの確立などを目指すことも大切だと思います。
- ○新規の不登校児童生徒数は減少したものの、不登校継続児童生徒が減少していない実態(高い出現率)は、不登校にひとたびなると学校復帰が難しいことと同義である。そのことを保護者・教職員間で注意深く共通認識されたい。

質問等

○不登校の児童や生徒に対する対応はそれぞれの子どもに応じた 個別事例になるかと思いますが、各学校での不登校などの子ど もに対する対応状況の共有や、特に中学校での進路対応などの 現状共有はどんなご様子でしょうか。

⇒ (事務局回答)

- ・対応状況の共有方法ですが、毎月各校から欠席日数や対応等についての状況報告の提出、校長・園長会での報告、各校で行うケース会議への SSW の参加等があります。また、各校からの報告をもとに定例教育委員会でも共有しています。中学校の進路対応については、期末懇談に限らず、学年団が保護者や生徒に進路情報を提供しています。
- ○遅刻の回数が多い生徒児童はどれくらいいますか?

⇒ (事務局回答)

- ・不登校以外で気になる児童生徒として報告のあった児童生徒の うち、年間40日(年間授業日数の2割程度)以上遅刻のあった 小学生は3名、中学生は1名います。
- ○令和6年度の不登校児童生徒の卒業生の進路はどうなりました か?

⇒ (事務局回答)

・令和6年度不登校生徒の卒業生は6名でした。進路の内訳は県内県立高校2名、県内通信制高校2名、県外通信制高校1名、自宅1名です。

- ○学校以外の居場所とは、現状ではどこがベストと考えられますか?
 - ⇒ (事務局回答)
- ・児童生徒の状況によってベストな居場所は様々だと思いますが、教育支援センターであれば、相談員や通っている児童生徒との社会的な関わりが持てたり、自分のペースで学習や運動をしたりすることができます。また、学校や教育委員会とも連携がとりやすい状況と認識しています。
- ○小学校で不登校となった児童が、中学校でも改善されず不登校 となる割合が多いのではないですか。
 - ⇒ (事務局回答)
- ・令和7年度6月末時点での中学生の不登校生徒は13名です。このうち小学校から継続の生徒は7名、転入生2名、中学校からの新規4名となっています。小学校から不登校が継続している生徒の割合は多いととらえていますが、個を見たときに、欠席数が大幅に減少していたり、「さくらんぼ」や校内サポートルームに通っていたりするなど状況が改善している生徒も一定程度みられます。
- ○不登校の児童生徒が学校復帰できた実例はありませんか。
 - ⇒ (事務局回答)
- ・R6年度の不登校児童生徒36名のうち、中学校卒業生を除く30名の不登校児童生徒のなかで、10名は状況の改善が見られます。 その中でも、昨年度170日程度欠席していた2名が、すべての授業に参加しているわけではありませんが、ほぼ登校している

状況がみられます。

- ○校内のサポートルームの活用状況はどうなっていますか。
 - ⇒ (事務局回答)
- ・令和7年度から各中学校にサポートルームを設置し、学習相談 員1名ずつを配置しています。サポートルームからリモートで 授業を受けたり、ドリル教材等を使って個別に学習を進めたり している状況があります。また、一時的にクラスから離れてク ールダウンの場として利用する生徒もいます。
- ○保護者と担任、カウンセラーや「さくらんぼ」配置の相談員間で、信頼関係・連携体制の構築は十分なものになっているか。
- ⇒ (事務局回答)
- ・学校と「さくらんぼ」の連携としては、各行事やテスト期間の対応について児童生徒を含めて相談をしています。それ以外に、管理職や担任等が訪問して情報交換をすることがあります。「さくらんぼ」相談員と保護者とは、月1回程度情報共有を行う他、学期末に懇談をしています。今後も情報共有しながら信頼関係、連携体制を充実させてまいります。

2 学力の向上

- (1) 主体的・対話的で深い学びを通して進める、ICT活用能力も取り込んだ3つの資質・能力の育成
- (2) 子どもたちの表現活

- ○挨拶を含め自分の思いや考えを自分の言葉で伝える事ができ るようコミュニケーション能力の育成をお願いします。
- ○今年度も CEFRA1 レベル相当以上を達成する生徒の割合が昨年同様に県・国を上回ったことは取組の成果と評価したいです。さらに目標である6割以上を目指してほしいです。
- ○3つの資質・能力とは何ですか?
 - ⇒ (事務局回答)
- ・「知識・技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」の3つです。それぞれの資質・能力は独立しているのではなく、「知識・技能」を身につけ、活用して「思考力・判断力・表現力」を働かせ、それらを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」が育まれるという、一体的な育成を目

動を学びの深化につ なげ、子どもたちが学 習の主体者として取 り組む授業づくり

- ○少人数学級の対応は、きめ細やかな教育をする上で必要だと思います。今後も状況に応じて対応してほしいです。
- ○「まち未来科」が学力向上にもコミュニティ・スクールの充実 にも寄与するようなものであってほしい。

指しています。

- ○イングリッシュキャンプの実際について教えていただきたい。 また、どのくらい(実数・割合)の児童生徒が参加しています か。
 - ⇒ (事務局回答)
- ・ALT を中心に、ゲームや体を動かしての活動をとおして、積極的 に英語でコミュニケーションを図ります。各小中学校 5 校で夏 季休業中に開催し38名が参加(小学校は3年生以上対象、会見 第二小は全校対象)しました。
- ○南部中学校のプールは廃止されるとのこと、今後の中学校の水 泳授業はどうなりますか。
 - ⇒ (事務局回答)
- ・令和7年度以降の南部中学校の水泳学習は「しあわせ」を利用して実施する予定です。
- ○家庭学習・自主学習などの主体的な取組の面での課題が残ると のことですが、具体的に何か方策や対策は考えられていますか。 (事務局回答)
- ・自主学習ノートを掲示するなど、子どもたちの主体的な学びを 奨励する取組を目にします。併せて、1人1台端末を有効に活 用し、デジタルドリルで児童生徒が自分のペースで興味に応じ て学習を進めたり、学んだことを自らの方法で表現し対話を通 して深めたりするような環境を整備していきます。
- ○小学校と中学校の連携は十分なものになっているだろうか。例

3 コミュニティ・スク ールの充実

- (1) コミュニティ・スク ール全国大会の開催を 契機とした中学校区学 校運営協議会と各校C S委員会の再構築
- (2) 協働活動統括推進員 による取組支援と地域 学校協働活動との連携 強化
- ○南部町はコミュニティ・スクールの取り組みが他地域と比べても進んでいる印象をもっていますが、反面、小学校・中学校に対してCSがあることによる具体的な効果や利点が見えにくい、ことも感じています。例えば学校の奉仕・整備活動のサポートなどはもちろん学校のサポートとして十分有効と思いますが、CSの理念・目標をより具体的に実現するといいう意味では、さらなる可能性はCSにあるかとは思っていますが・・・・。
- ○中学校区運営協議会と各CS委員会の連携強化が必要と感じます。

又、各委員の個々の思いと認識にもギャップが生じているよう にも思います。

- ○コミュニティ・スクールの取組進展については努力を続けられており感謝します。地域とともに歩む学校づくりについて、より一層地域への啓発を進めて行くことが必要だと思います。
- ○めざす子ども像の実現に向けて、町独自で町民向けの CS 啓発 大会のようなもの考えてはどうでしょうか。

えば、中学校に入学以降、勉強が嫌い・苦手になるとか、授業スタイルが小と中では大きく変わって馴染めないなどはよく耳にするが、南部町ではどうなのか。

⇒ (事務局回答)

・各中学校区で授業研究会を行っています。授業づくり、授業参 観、事後研修会を小中合同で行うなど授業改善や学力向上につ いて共有し、実践につなげています。

○中学校新入生入学祝い金は今後もずっとありますか?

⇒ (事務局回答)

- ・今後も継続して支援していくよう考えています。
- ○学校施設を使って公民館など地域の住民が集うことができるよ うに目的外使用のようなことはできないか。

⇒ (事務局回答)

- ・学校教育上支障がないと認められる範囲で、学校の施設を社会 教育のために利用できるよう努めていきたいと考えています。
- ○地域のボランティアの発掘・組織化について、その後の取組は どのようになっていますか。

⇒ (事務局回答)

- ・昨年度回答させていただきましたボランティア一覧を各校で更新し、必要に応じて活用しているところです。
- ○6/4 に開催された「南部町コミュニティ・スクール研修会」における「熟議演習」はどのようなものだったのか。

⇒ (事務局回答)

- ○「まち未来科」が学力向上にもコミュニティ・スクールの充実 にも寄与するようなものであってほしい。
- ○熟議の目的や意味をすべての運営協議会委員が理解する必要 がある。複数人で話し合いや意見の出し合いをすれば熟議をし たということにはならない。
- ・熟議演習では、7名程度の6グループに分かれて「地域と学校の距離を近くするためにCSができること」をテーマに、現状と課題を出し合った後、改善策やアイデアを議論しました。各グループでまとめたことについてさらに全体で議論し、改善策やアイデアを深めるという研修を実施しました。
- ○先進地視察はどちらへ行かれたのか。
- ⇒ (事務局回答)
- ・全国コミュニティ・スクール研究大会(石川県金沢市)に参加しました。

4 部活動改革の推進

- (1) 部活動指導員の増 員、部活動希望入部 や合同部活動・合同 練習の実施等、町単 位の部活動を見据え た取組の推進
- (2) 「南部町部活動あり 方検討委員会」での 学校部活動、地域ク ラブ活動の今後のあ り方に関する基本的 な計画の策定及び保 護者、地域住民への 周知・ 啓発

- ○近年、様々な運動、文化団体の中国・全国大会への出場が増えており喜ばしいことです。部活動だけでなく、クラブチームへの支援を続けて行ってほしいです。
- ○中学校の部活動については、部活動の所属任意化、プラス、部活動の地域移行化、の流れにありますが、一方で、部活動その他の学校の通常授業以外の活動への参加は、授業だけでは得られない経験など、子どもの人格形成にプラスの意味での影響を与える可能性も大いにあるといえるのではないでしょうか。そうした中で、児童・生徒が、地域クラブ活動などへ主体的に参加しやすい環境づくりを整えていくということについて、町として具体的にどのように進めていくという方針をもっているか、ご教示ください。

⇒ (事務局回答)

・部活動は、協調性、責任感、自己肯定感、自律等子どもたちにとって様々なプラスの影響を与える可能性をもつものと認識しております。部活動から移行(展開)する地域クラブは、放課後や休日に子どもたちが主体的に取り組める活動の一つの選択肢として考えています。各地域クラブには、立ち上げ支援金、地域クラブ指導員への報償費を計画しています。また、大会参加に

		係る費用についても補助していくことで、国の方向性としては 受益者負担ではありますが、町として家庭の金銭的な負担が抑 えられるよう取り組んでまいります。
		 ○南部町型地域クラブ方式とは他の市町村とどのように異なるのですか?また、完全実施に向けて現段階での移行の現状と課題について教えて下さい。 ⇒ (事務局回答) ・現在のところ、県内で完全移行(展開)に向かっている自治体は南部町のみとなっております。他の自治体では、部活動指導員の配置や休日の地域移行(展開)に向かっている状況と把握しています。移行(展開)に向けての現状は、各クラブにおいてそれぞれ状況や課題が異なりますが、受け皿となるクラブ、指導者、活動場所についての目途が立ってきました。課題としては、経常経費の恒常的な確保及び活動場所への生徒の移動手段等があります。
		 ○部活動指導員の指導力や質の担保はどうしているか。 ⇒ (事務局回答) ・令和7年度以降は、部活動指導員が継続して地域クラブ指導員となる他、スポ少や総合型スポーツクラブ所属のクラブと連携することで指導者の質を担保できるものと考えています。
5 GIGAスクール 構想によるICT 活用の支援(1) デジタル教科書やデ	が職員室で確認でき、とても良いと思います。	○タブレットを活用できる児童生徒は確実に増えています。情報 モラル・ネットモラルやメディアリテラシーについての対策が 必要だと思いますが、トラブルなどはないですか。実情はどう ですか?

ジタルドリル教材の 利活用やオンライン 校外学習などICT を活用した授業の実 践を支える環境整備

(2) 定期的に開催する I C T 担当者会での授 業実践交流及び I C T 支援員及び専門家 を活用した授業支援 が行われ、教科書やペンを使った学習への回帰の動きも見られます。時代の流れとは言えタブレット万能の考え方はないと思いますが、教科書やペンを使って学習することの重要性も考える必要があると思います。

○タブレット端末は「個別最適な学び」のツールとしてはだいぶ 活用が進んでいるのだと思われるが、「協働的な学び」のツール としては途上にあると思われる。とくに、学級内の「協働的な 学び」はまだしも、外部とつながった学びについては相手方と の調整の手間なども足枷となってだろうか、せっかくの物理的 な接続 (ネット) を活かせていないのだと思われる。子どもた ちの世界をより広げてあげてほしい。

⇒ (事務局回答)

- ・1人1台端末の活用とともにリテラシーの育成は必要であり、 また学校教育だけではなく、家庭教育にも関係すると考えています。小学校では、参観日にメディアとの上手な接し方について外部の講師を活用しながら、児童とともに保護者にもリテラシーの必要性を啓発しています。中には、授業に関係ないサイトを閲覧する等の問題はありますが、その都度、端末活用の目的を説明し、自らの学びにつながる使い方を指導しています。
- ○教職員の ICT 技術の向上が必要だと思います、授業での活用状況はどのようになっていますか?

⇒ (事務局回答)

- ・授業で大型モニターに動画等で表示したり、児童生徒が学んだことをプレゼンテーションや動画等で表現したりすることに活用しています。教員の ICT 活用には差を埋めていくために、放課後などに研修会を行ったり、ICT 支援員が相談に乗ったりしています。
- ○ICT によるペーパーレス化の傾向はどうなっているか (子ども・ 教職員)。

⇒ (事務局回答)

・授業内では、目的や発達段階に合わせて、紙のワークシートの 活用のみならず、端末を活用してプレゼンテーションを作成す るなどペーパーレスに努めています。特に各種アンケート調査 を実施する場合には、ICTを活用することにより、ペーパーレス 化するとともに、集計作業などが大幅に時間短縮できました。 また、職員会をペーパーレスで行っている学校もあります。

6 次代の町を担う人 材の育成

- (1) 多様な世代、とりわけ働く世代を意識した生涯学習・社会教育の場の提供
- (2) 高校生サークル・新 ☆青年団の活動支援 と広報の充実、他地域 との交流活動の促進
- ○施策3、および4にも関係するところではありますが、地域と のコミュニケーションやボランティア活動などを地域クラブ 化し、その運営協力にコミュニティ・スクールも参画する、と いった方向性はいかがでしょうか。

仮にもし上記活動に可能性があるとしても、具体的に活動主体 はどうするかなど、課題はいろいろあるかと思いますが、活動 に必要となる予算化については教育委員会にて対策を図るな ど、検討の余地はあるかと考えますが、いかがでしょうか。

- ○小中でもCS活動により地域との関わりや地域への愛着を持つ児童生徒が増え、その児童生徒が高校生や青年団の活動へと 着実に力をつけてくれていることが頼もしく感じます。
- ○二十歳の集いに高校生サークルや青年団がスタッフとして関 わっていることは人材育成にとって有効だと思います。
- ○高校生サークルや新☆青年団の活動を小学生や中学生に多く見てもらいたい。「高校生になったらあんなふうに活動したい」、「あんな大人になりたい」と成長のモデルに出会ってほしい。

○次世代のリーダーとして高校生サークルや青年団の活性化では、自ら考え自ら行動することが課題とされています。また、 活動への参加者の固定化が問題ともされています。それらについての現状での対策はどう考えられていますか。

⇒ (事務局回答)

・高校生サークルは入学・卒業により、毎年メンバーが変わることから固定化はしていません。一方、青年団は活動するメンバーが固定化していますが、高校生サークルを卒業した方が青年団に加わっている現状もあり、若いメンバーが加入することで見えてくる地域課題に対し、教育委員会事務局や地域おこし協力隊に依存するのではなく、自主的に活動する姿が見受けられます。

7 人権教育・人権啓発 の推進

- (1) 身の回りの差別や不 合理に気づく人権教 育、人権啓発活動の充 実
- ○ミカエル・セミナーなどを定期的に開催していることとその内容は大変素晴らしいと思いますが、やはり課題は、いかにより多くの方に参加いただける環境を整備していくか、ということかと思います。
- ○継続的に実施されているミカエル・セミナーは様々な視点で人
- ○昨年も若い世代の人権啓発について、高校生サークルや青年団などへの聞き取り等を行い若い世代の関心の把握に努められるとのことでした。高校生や青年団を含め、若い世代への人権意識向上へ取組状況や啓発活動などへの参加状況はどうですか。

⇒ (事務局回答)

(2) 人権学習推進委員、 各振興協議会との連 携による身近な人権 課題の学習機会提供

権問題を取り上げていただいており人権意識の啓発・向上につ ながっている。今後も続けて行ってほしいと思います。

○対町民も重要であるが、対職場(企業等)となると町外の方も 勤務していることをふまえ、幅広く啓発をされたい。

- ・PTA等のご協力により子育で世代にご参加いただいています が、全体としては、引き続き30代以下の参加者少ない傾向にあ ります。このため、若い世代のセミナー参加者のアンケート記 載内容などから、興味関心のある課題を拾い上げ、講師等の選 定の参考にしています。
- ・令和6年度の参加状況は、以下表のとおりです。

	「ミカエル・セミナー」			コン記念			
	第1回	2回	3回	4回	サート	講演	
アンケート 回収数	71	81	136	47	53	64	
10代	0	1	0	1	1	4	
20代	2	0	6	2	8	0	
30代	4	3	8	2	2	3	
40代	11	22	18	10	7	13	
50代	11	16	12	8	8	16	
60代	29	19	30	12	11	13	
70代	14	13	46	10	15	10	
80以上	0	1	9	2	1	0	
無記入	0	6	7	0	0	5	
参加者数 (全)	77	89	154	58	65	117	560 (人)

淮

- (1)「スマイルサポートな んぶ | を核としたアウ トリーチ型家庭教育 支援体制の充実
- (2) 家庭や家族のあり方 を考える機会の提供 による家庭の教育力 向上
- 8 家庭教育支援の推 │ 「スマイルサポートなんぶ」の取り組みは令和7年度で5年目 という節目を迎えています。家庭教育支援ではとても評価すべ き事業と思っていますので、今一度方向性の確認が必要だと思 います。
 - ○アートスタート推進事業において成果が出ていることは評価 したいです。ただ、課題として会員の高齢化が進んでいるとこ ろは気になります。
 - ○アウトリーチ型の家庭教育支援は保護者からの肯定的な評価

○土曜日の教育支援は学校では学べない活動機会を提供するとて も意義のある取組だと思います。活動の継続性を持つ仕組みが 不十分と考えられていますが、それに対する方策はあります か?

⇒ (事務局回答)

活動の継続性は重要なポイントとして認識しています。 令和7年度は単発での活動とせず、継続してスキルアップでき るように内容を見直しました。回を重ねるにしたがって、でき ることが増え、自信につながるような工夫をしています。

	も多く、一層取組を進めて行くことが大切だと思います。	
	○家庭教育支援員の資質向上や人材育成は重要で、小学校1年生 家庭以外にも戸別訪問をするとなればなおさらである。学校と の連携もより問われ、役割期待は拡大する。それに見合った研	
	修や報酬の体系であってほしい。【川口】	
9 文化財保護の啓発	○山陰地方最大級といわれる殿山古墳をはじめとする、町内にあ	
(1) なんぶふれあい館を	る未調査の重要遺跡の調査について、年次的調査計画の策定な	
拠点とする文化財保	どを少しずつでも進めていただけたらと思います。町にある埋	
護の啓発	もれた文化財に光をあてて、歴史的価値の側面から、町に魅力	
(2) 文化財保管倉庫の年	向上につなげる施策を期待します。	
次的な整理、埋蔵文化		
財包蔵地等における	○なんぶふれあい館の展示内容や活用、また町民への情報発信な	
試掘調査の実施	どを進めてほしいです。	
	○試掘調査の専門的知識を有する町職員がいないとのことで、今後の文化財保護や開発への支障がないことを願います。	
	○図書館と連携することで住民の保護啓発をより推進できるのではないか(講座や掲示)。	
10 図書館利用の促進	○西伯・天万両図書館がそれぞれに特色があり、有効に活用でき	○町内図書館と県立図書館とのネットワークがあり、町内図書館
(1) 地域や団体と連携し	ています。町民一人あたりの貸し出し冊数も県民一人あたりの	を通じて県立図書館蔵書の貸出が出来るなどのサービスがある
た図書館づくりの推	冊数を大きく超えていることにも表れていると思います。	ことを以前伺いました。こうしたサービスの周知や、サービス
進		の有効活用がどの程度進められているかご教示ください。ある

(2) 情報拠点施設としての確立、住民の求める知識や情報の的確な提供

- ○今後も町民の学びの入口となるような学びの場の提供を期待 しています。
- ○すべての世代・多様な町民が本に親しみ、図書館の価値を感じ てほしい。
- ○学校教育との連携も充実してほしい(教員は公共図書館の素晴らしさや活用可能性を十分に認識しているとは思えない)。

いは、それについての展望などがありましたら併せてご教示ください。

また、町立図書館と各小中学校図書室との連携がどの程度活用されているかについても、併せてご教示ください。

⇒ (事務局回答)

- ・相互貸借サービスは、広報なんぶに隔月掲載されています図書 館活用のお知らせページを活用して周知しています。また、レ ファレンスやリクエストがあったときに他の図書館から取り寄 せができることをお伝えしたり、図書館ホームページ利用ガイ ド、図書館利用案内にも取り寄せができることを掲載していま す。
- ・令和6年度、相互貸借で他館から取り寄せした冊数は2,276冊で、そのうち学校へも387冊貸出しています。
- ・学校図書館と町立図書館の連携は、大切な図書館活動の1つと 捉え、下記の取組を実施しています。

児童・生徒の読書支援(書名リクエスト)

授業支援(テーマリクエスト)

学校司書との情報共有(司書連絡会)

研修会の実施

団体貸出(二小、会見小)

おはなし会

朝読書への協力

物流の確保(週一回の巡回便)

・加えてこのような施策の有効性を高めるため、学校司書と町立図書館司書の人事交流を進めているところです。